



目次	ページ
告示	
○高知県議会定例会の招集 (政策企画課)	1
○県統計調査の実施 (統計分析課)	1
○県統計調査の実施及び告示の廃止 (")	1
○介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (高齢者福祉課)	2
○介護保険法による指定居宅サービス事業者及び介護老人保健施設の事業の廃止の届出 (")	3
○介護保険法による介護医療院の開設の許可 (")	4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定 (福祉指導課)	4
◎急傾斜地崩壊危険区域の指定 (防災砂防課)	4
◎県営住宅の家賃等の収納事務の委託 (住宅課)	5
◎特定公共賃貸住宅の家賃等の収納事務の委託 (")	6
公告	
○令和元年度クリーニング師試験の実施 (食品・衛生課)	6
○土地改良区の定款変更の認可 (農業基盤課)	7
○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	7
入札公告	
○一般競争入札(令和元年度仮想化サーバの借入れ)の公告 (警察本部会計課)	7
落札公告	
○落札者等の公告(5件) (情報政策課)	8
○落札者等の公告 (危機管理・防災課)	9
正誤	
○正誤(平30・10・5付け 告示ほか)	10

告 示

高知県告示第119号

高知県議会定例会を、令和元年6月14日に高知県議会議事堂に招集する。

令和元年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

高知県告示第120号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例(平成21年高知県条例第7号)第3条の規定により告示する。

令和元年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

- 調査の名称
労働環境等実態調査
- 調査の目的
県内の事業所の労働環境等を把握することにより、県内企業における働きやすい労働環境の整備のための基礎資料とするため。
- 調査対象の範囲
(1) 地域
県内全域
(2) 単位
事業所
(3) 属性
県内の従業員5名以上の事業所(日本標準産業分類に定める「大分類S-公務(他に分類されるものを除く)」に該当するものを除く。)
- 報告を求める事項及びその基準となる期日
(1) 報告を求める事項
ア 事業所の概要(名称、業種、担当者名及び連絡先)
イ 労働者数等(管理職等の人数を含む。)
ウ 労働時間
エ 休暇制度(休暇制度の就業規則等への定めの有無、取得実績等)
オ 休業制度等(休業制度等の就業規則等への定めの有無、取得実績等)
カ 働き方改革について(経営者の意識、取組状況、課題、行政支援等)
キ ワークライフバランス推進企業認証制度について
(2) その基準となる期日
令和元年6月1日現在(一部の事項を除く。)
- 報告を求める者
(1) 数
約5,000事業所

(2) 選定方法

調査の実施を委託する民間事業者が持っている県内企業データから、従業員数が5名以上の事業所であって、主に県内に本店がある約5,000事業所を有意抽出する。

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

県が民間事業者を経由して報告を求める。

(2) 調査方法

郵送調査

7 報告を求める期間

令和元年6月上旬から同年7月上旬まで

高知県告示第121号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例(平成21年高知県条例第7号)第3条の規定により告示し、平成31年3月高知県告示第215号(県統計調査の実施)は、廃止する。

令和元年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

- 調査の名称
栄養指導実施報告
- 調査の目的
県の委託事業である外来栄養食事推進指導事業の進捗状況を把握する上での基礎資料とするため。
- 調査対象の範囲
(1) 地域
県内全域
(2) 単位
医療機関
(3) 属性
外来栄養食事指導推進事業に協力している医療機関
- 報告を求める事項及びその基準となる期間
(1) 報告を求める事項
ア 指導件数
イ 指導件数のうち糖尿病患者の指導件数の状況
ウ 紹介患者数
(2) その基準となる期間
ア 毎年1月1日から同年3月31日まで
イ 毎年4月1日から同年6月30日まで
ウ 毎年7月1日から同年9月30日まで
エ 毎年10月1日から同年12月31日まで
- 報告を求める者
(1) 数
約80医療機関
(2) 選定方法
全数
- 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織
県が民間事業者を経由して報告を求める。

(2) 調査方法
郵送調査

7 報告を求める期間

- (1) 毎年4月1日から同月10日まで
(2) 毎年7月1日から同月10日まで
(3) 毎年10月1日から同月10日まで
(4) 毎年1月1日から同月10日まで

高知県告示第122号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の規定による指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定した。

令和元年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

介護保険事業所番号	申請者の名称	申請者の主たる事務所の所在地	指定年月日	事業所又は施設の名称	事業所又は施設の所在地	サービスの種類
3970600486	株式会社 彩雲	須崎市安和1201番地54	平成30年10月1日	デイサービスくりの木	須崎市安和1201番地54	通所介護
3962690024	医療法人 祥星会	宿毛市押ノ川1196番地	〃	訪問看護ステーションかけはし	幡多郡黒潮町佐賀746番地1	訪問看護 介護予防 訪問看護
3970400713	株式会社 和	高知市宇津野128番地1	平成30年10月16日	でいさーびすうちんく和なごく	南国市篠原706番地1	通所介護
3970400721	株式会社 SKY-R	南国市大埴甲1639番地3	平成30年11月1日	ヘルパーステーションスカイアール	南国市大埴甲1639番地3	訪問介護
3970800219	社会福祉法人清和会	土佐清水市加久見1464-279	平成30年12月1日	デイサービスセンターあんな家清水ヶ丘	土佐清水市清水ヶ丘30-2	通所介護
	〃	〃	〃	ショートステイあんな家清水ヶ丘	〃	短期入所生活介護 介護予防 短期入所生活介護
3971200278	株式会社 いろは	吾川郡いの町波川664番地1	平成30年12月25日	ヘルパーステーション色葉	香美市土佐山田町百石町一丁目6-24	訪問介護

3970400739	高知県農業協同組合	高知市北御座2番27号	平成31年1月1日	J A高知県ヘルパーステーション	南国市大桶甲1853番地2	訪問介護
3972501377	〃	〃	〃	J A高知県高齢者福祉センター	高岡郡佐川町甲1751-1	訪問介護
3970500785	合同会社きざし	土佐市蓮池2639番地	平成31年1月6日	ヘルパー事業所きざし	土佐市蓮池2639番地	訪問介護
3972501385	合同会社蒼空	高岡郡四万十町黒石552-1	平成31年2月1日	訪問介護事業所きづな	高岡郡四万十町黒石552-1	訪問介護
3971100312	株式会社和	高知市宇津野128番地1	平成31年3月1日	でいさーびすうちんく和のいち	香南市野市町西野2558番地1	通所介護

高知県告示第123号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第99条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者及び介護老人保健施設の事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和元年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

介護保険事業所番号	届出者の名称	届出者の主たる事務所の所在地	廃止年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類
3910710544	医療法人島津会	四万十市右山天神町10番12号	平成30年10月31日	医療法人島津会幡多病院訪問介護	四万十市右山天神町10番12号	訪問介護
3971000066	社会福祉法人樺の木福祉会	四万十市右山2041番地18	平成30年11月30日	ヘルパーステーション虹の丘	四万十市右山1973番地6	訪問介護
3971000306	医療法人慈恵会	四万十市中村小姓町75番地	平成30年12月5日	介護療養型老人保健施設な	四万十市中村小姓町75番地	介護老人保健施設

					かむら	
3952680019	医療法人寿会	幡多郡黒潮町出口2070番地	〃	介護療養型老人保健施設ことぶき	幡多郡黒潮町出口2070番地	介護老人保健施設
3970400085	南国市農業協同組合	南国市大桶乙894番地1	平成30年12月31日	J A南国市ヘルパーステーション	南国市大桶甲1853番地2	訪問介護
3972500031	コスモス農業協同組合	高岡郡佐川町甲1751-1	〃	J Aコスモス高齢者福祉センター	高岡郡佐川町甲1751-1	訪問介護
3972501070	株式会社アクトワン	高岡郡四万十町東町7番4号	平成31年1月31日	訪問介護事業所といる	高岡郡四万十町琴平町3番8号	訪問介護
3970500686	リハコンテンツ株式会社	千葉県船橋市習志野台二丁目6番5号	平成31年2月28日	リハビリド土佐	土佐市高岡町甲1874番地6	通所介護
3971000413	医療法人創治	四万十市右山1973番地2	〃	ヘルパーステーション小夏	四万十市古津賀二丁目174番	訪問介護
3970400739	高知県農業協同組合	高知市北御座2番27号	平成31年3月31日	J A高知県ヘルパーステーション	南国市大桶甲1853番地2	訪問介護
3960790016	医療法人元湧会	四万十市中村大橋通六丁目7-5	〃	ヘルパーステーションとんぼ	四万十市駅前町9-16	訪問介護
3970700187	鈴ハイヤー有限会社	四万十市中村大橋通七丁目11-6	〃	指定訪問介護センターやさしさ	四万十市中村大橋通七丁目11-6	訪問介護
39710	株式会社	四万十市具同田	〃	ヘルパー	四万十市具同田	訪問介護

00207	優美	黒三丁目8番10号		ステーションひなげし	黒三丁目8番10号	
39710 00215	〃	〃	〃	ヘルパーステーションなでしこ	〃	訪問介護
39724 00802	株式会社 介護塾	高知市神田1821番地1	〃	ヘルパーの介護塾	吾川郡仁淀川町土居甲921番地2	訪問介護
39725 01278	特定非営 利活動法 人訪問介 護うるお い	高岡郡佐川町乙2182番地2	〃	特定非営 利活動法 人訪問介 護うるお い	高岡郡佐川町乙2182番地2	訪問介護

高知県告示第124号

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定による介護医療院として、次のとおり開設を許可した。

令和元年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

介護保険事業所番号	申請者の名称	申請者の主たる事務所の所在地	許可年月日	施設の名称	施設の所在地	サービスの種類
39B10 00018	医療法人 慈恵会	四万十市中村小 姓町75番地	平成30年12 月6日	介護医療 院なかむ ら	四万十市中村小 姓町75番地	介護医療 院
39B26 00014	医療法人 寿会	幡多郡黒潮町出 口2070番地	〃	介護医療 院ことぶ き	幡多郡黒潮町出 口2070番地	介護医療 院

高知県告示第125号

介護機関について、次のとおり生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の指定をした。

令和元年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

指定年月日	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地並びにサービスの種類
平成31年4 月1日	医療法人広正会 土佐市高岡町甲2044	井上病院 土佐市高岡町甲2044 介護予防通所リハビリテ ーション
〃	医療法人森下会 四万十市中村一条通 二丁目44	森下病院 四万十市中村一条通二丁 目44 通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテ ーション

高知県告示第126号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県中央西土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和元年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

土佐市蓮池中山（西）

(1) 標柱を設置した土地の地番

標柱番号	所在地	地番
1	土佐市蓮池字中山	3417-1
2	〃 〃 〃	5841
3	〃 〃 〃	5839
4	〃 〃 〃	5862-イ

5	” ” ”	3427- 3
---	-------	---------

(2) 区域

標柱1から5までを順次に直線で結んだ線、標柱5と1を市道的場線及び市道山後白川線に沿って結んだ線により囲まれた区域内とする。

高知県告示第127号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき県営住宅の家賃等の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和元年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

- 委託した者の主たる事務所の所在地及び名称
高知市九反田4番10-401号
高知県住宅供給公社
- 委託に係る県営住宅の名称及び位置並びに委託の内容

県営住宅		委託の内容
団地名	位置	
鏡水	高知市上町四丁目	家賃及び使用料、共同施設駐車場の使用料及び保証金並びに高知県営住宅の設置及び管理に関する条例（平成9年高知県条例第3号）第20条第1項第3号に掲げる費用（以下この表において「費用」という。）の収納事務
大津	高知市大津	家賃及び使用料並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金の収納事務
若草町	高知市若草町	”
若草南	高知市若草南町	”
介良	高知市介良	”
船岡	高知市神田	”

小高坂三の丸	高知市平和町	”
宇治	吾川郡いの町	”
長浜馬場の西	高知市長浜	家賃及び使用料、共同施設駐車場の使用料及び保証金並びに費用の収納事務
柳ノ内	室戸市室津	”
行当	室戸市元	”
土佐山田	香美市土佐山田町	家賃及び使用料並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金の収納事務
鏡川	高知市鴨部一丁目	”
潮江	高知市小石木町	”
船岡南	高知市神田	”
桜ヶ丘	安芸市桜ヶ丘町	”
沖田	高知市朝倉	”
別所山	香南市赤岡町	”
日高	高岡郡日高村	”
元	室戸市元	”
十津南	高知市十津五丁目	”
春野	高知市春野町内ノ谷	”
天神南	安芸郡奈半利町	”
鏡野	香美市土佐山田町神母ノ木	”
窪川	高岡郡四万十町	”

奈半利	安芸郡奈半利町	”
佐喜浜	室戸市佐喜浜町	家賃及び使用料、共同施設駐車場の使用料及び保証金並びに費用の収納事務
蒲原	南国市岡豊町蒲原	家賃及び使用料並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金の収納事務
赤岡	香南市赤岡町	家賃及び使用料、共同施設駐車場の使用料及び保証金並びに費用の収納事務
安芸東	安芸市川北	家賃及び使用料並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金の収納事務
野根	安芸郡東洋町	家賃及び使用料、共同施設駐車場の使用料及び保証金並びに費用の収納事務
横浜	高知市横浜新町二丁目	家賃及び使用料並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金の収納事務
田野	安芸郡田野町	”
南国	南国市小籠二丁目	”
中村	四万十市中村丸の内	”
桜川	須崎市押岡	”
吉川	香南市吉川町吉原	”
土佐	土佐市蓮池	”

清水	土佐清水市幸町	〃
赤岡東	香南市赤岡町	家賃及び使用料、共同施設駐車場の使用料及び保証金並びに費用の収納事務
十市	南国市緑ヶ丘一丁目	家賃及び使用料並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金の収納事務
佐川	高岡郡佐川町	〃
日高東	高岡郡日高村	〃
宿毛	宿毛市平田町	〃
宝永	安芸市宝永町	〃
中村北	四万十市安並	〃
鴨部	高知市鴨部二丁目	〃
奈半利東	安芸郡奈半利町	〃
佐賀	幡多郡黒潮町	〃
本山	長岡郡本山町	家賃及び使用料、共同施設駐車場の使用料及び保証金並びに費用の収納事務
横浜第二	高知市横浜新町一丁目	家賃及び使用料並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金の収納事務
田野西	安芸郡田野町	〃
土佐南	土佐市蓮池	〃
吉川西	香南市吉川町吉原	〃
羽根	室戸市羽根町	〃

野根第二	安芸郡東洋町	家賃及び使用料、共同施設駐車場の使用料及び保証金並びに費用の収納事務
大方	幡多郡黒潮町	家賃及び使用料並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金の収納事務
菜生	室戸市室戸岬町	家賃及び使用料、共同施設駐車場の使用料及び保証金並びに費用の収納事務
竹島	高知市南竹島町	家賃及び使用料並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金の収納事務
朝倉	高知市朝倉本町一丁目	〃
羽根第二	室戸市羽根町	家賃並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金並びに費用の収納事務
八反町	高知市八反町二丁目	家賃並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金の収納事務

3 委託期間
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

高知県告示第128号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき特定公共賃貸住宅の家賃等の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和元年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

- 委託した者の主たる事務所の所在地及び名称
高知市九反田4番10-401号
高知県住宅供給公社
- 委託に係る特定公共賃貸住宅の名称及び位置並びに委託の内

容

特定公共賃貸住宅		委託の内容
団地名	位置	
横浜第二	高知市横浜新町一丁目	家賃並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金の収納事務

3 委託期間
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

公 告

クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第7条第1項の規定により、令和元年度クリーニング師試験を次のとおり行う。
令和元年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

- 試験の日時
令和元年9月5日(木)午前9時から
- 試験の場所
高知市丸ノ内二丁目4番1号 高知県保健衛生総合庁舎
- 受験資格
次のいずれかに該当する者であること。
(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する高等学校の入学資格を有する者
(2) 旧国民学校令(昭和16年勅令第148号)による国民学校の高等科を修了した者若しくは旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校の2年の課程を終わった者又は厚生労働省令で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者
- 受験願書及び添付書類
(1) 受験願書(県所定の様式によること。)
(2) 履歴書(最終学歴を明記すること。)
(3) 受験資格を証明する書類又はその写し
(4) 写真(手札型(縦7センチメートル・横6センチメートル程度)とし、出願前6月以内に撮影した正面・無帽・上半身像のもので、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの)
(5) 受験資格を証明する書類又はその写しに記載されている氏名と現在の氏名とが異なる場合は、当該受験資格を証明する書類又はその写しに記載されている氏名から現在の氏名への変更の経緯が分かる戸籍の抄本又は個人事項証明書(日本国籍を有しない者にあつては、戸籍の抄本又は個人事項証明書に代えて住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の

45に規定する国籍等の記載のある住民票の写し)
 5 受験願書の配付場所
 県内各福祉保健所及び高知県健康政策部食品・衛生課並びに高知市保健所

6 受験願書の受付期間
 令和元年8月8日(木)から同年8月22日(木)まで。ただし、郵送による場合は、令和元年8月22日付けの消印のあるものまで受け付ける。

7 受験願書の提出先
 (1) 県内に居住する者は、住所地又はクリーニング所の所在地を所管する福祉保健所(当該住所地又はクリーニング所の所在地が高知市である場合にあっては、高知市保健所)
 (2) 県外に居住する者は、高知県健康政策部食品・衛生課(高知市丸ノ内一丁目2-20)

8 試験科目
 (1) 衛生法規に関する知識
 (2) 公衆衛生に関する知識
 (3) 洗濯物の処理に関する知識及び技能
 9 試験手数料
 7,000円(高知県収入証紙を受験願書に貼り付けること。)

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、久礼田土地改良区の定款の変更を令和元年5月24日に認可した。

なお、この認可については、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、高知県を被告として(訴訟において高知県を代表する者は高知県知事となる。)、この認可の取消しの訴えを提起することができる。

令和元年6月7日
 高知県知事 尾崎 正直

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

令和元年6月7日
 高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成31年3月1日30高都計第579号	香美市土佐山田町上改田字淵ヶ上クホ109番の一部、113番1の一部、114番1	香美市土佐山田町宝町二丁目2番27号 高知県土佐刃物連

	の一部、116番1の一部	合協同組合 代表理事 西山 武 香美市土佐山田町上改田109番地 協同組合土佐刃物流通センター 代表理事 山崎 洋介
--	--------------	--

 入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和元年6月7日
 高知県警察本部長 宇田川 佳宏

- 入札に付する事項
 - 借入物品の名称及び数量
令和元年度仮想化サーバ 一式
 - 借入物品の特質等
入札説明書による。
 - 借入物品の借入期間
令和元年10月1日から令和6年9月30日まで
 - 借入物品の借入場所
高知県警察本部警務部情報管理課が指定する場所
 - 入札方法
ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料(保守料金を含む。)の月額を入札書に記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 入札参加資格
次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。
 - 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - 高知県における「平成30~令和2年度競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者であること。

- この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
 - 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成30年度から平成32年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等(平成29年9月高知県告示第657号。以下「告示」という。)第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること及び告示第1の2の(9)に該当しない者であること。
 - 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、契約を完全に履行する業務の実施体制及び能力を備えている者であること。
 - 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 3 契約条項を示す場所等
- 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号780-8544
高知市丸ノ内二丁目4-30
高知県警察本部警務部会計課用度係
電話番号088-826-0110(内線2252)
 - 入札説明書の交付方法
令和元年6月7日(金)から同年7月16日(火)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。
 - 入札事前説明会の日時及び場所
ア 日時
令和元年6月28日(金)午後1時30分
イ 場所
高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部2階 201会議室
 - 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
令和元年7月24日(水)午後2時
郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和元年7月23日(火)午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。
イ 場所

高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部4階 403 会議室

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金
高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び借入物品を納入することができることを証明する書類を令和元年7月16日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法等
規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(6) 手続における交渉の有無
無

(7) 契約書作成の要否
要

(8) 資格審査に関する事項
2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和元年7月3日(水)午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。
なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するととも

に、当該事項を申し出ること。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口
3の(1)と同じ。

(10) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:
2019 Virtualization server 1 set

(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Tuesday 16 July 2019

(3) Date and time for tender (by hand): 2:00 P.M. on Wednesday 24 July 2019

(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Tuesday 23 July 2019

(5) Contact: Accounting Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Japan
Tel: 088-826-0110 (ext. 2252)

(6) Others: As in the tender documentation

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和元年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
平成31年度県庁ネットワーク運用保守委託業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県総務部情報政策課 高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル別館

3 随意契約の相手方を決定した日
平成31年3月29日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号

5 随意契約に係る契約金額
97,200,000円

6 契約の相手方を決定した手続
随意契約

7 随意契約によることとした理由
政令第11条第1項第1号に該当するため

~~~~~

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和元年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
給与システム運用保守委託業務外7業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県総務部情報政策課 高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル別館

3 随意契約の相手方を決定した日  
平成31年3月29日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号

5 随意契約に係る契約金額  
80,244,000円

6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約

7 随意契約によることとした理由  
政令第11条第1項第1号に該当するため

~~~~~

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和元年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
平成31年度高知県情報セキュリティクラウド運用委託業務一式

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県総務部情報政策課 高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル別館

3 随意契約の相手方を決定した日
平成31年3月29日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号

5 随意契約に係る契約金額
59,019,840円

<p>6 契約の相手方を決定した手続 随意契約</p> <p>7 随意契約によることとした理由 政令第11条第1項第1号に該当するため</p> <p>~~~~~</p> <p>地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。</p> <p>令和元年6月7日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 落札に係る借入物品の名称及び数量 一般業務用ノート型パソコン 2,853台</p> <p>2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地 高知県総務部情報政策課 高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル別館</p> <p>3 落札者を決定した日 平成31年4月17日</p> <p>4 落札者の氏名及び住所 株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号</p> <p>5 落札金額 月額 3,283,200円</p> <p>6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p> <p>7 政令第6条の公告をした日 平成31年3月5日</p> <p>~~~~~</p> <p>地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。</p> <p>令和元年6月7日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 落札に係る借入物品の名称及び数量 平成31年度共通基盤ソフトウェアライセンス 一式</p> <p>2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地 高知県総務部情報政策課 高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル別館</p> <p>3 落札者を決定した日 平成31年4月22日</p> <p>4 落札者の氏名及び住所</p>	<p>株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号</p> <p>5 落札金額 月額 615,600円</p> <p>6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p> <p>7 政令第6条の公告をした日 平成31年3月12日</p> <p>~~~~~</p> <p>地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。</p> <p>令和元年6月7日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 落札に係る特定役務の名称及び数量 平成31年度高知県防災行政無線システム保守業務委託 一式</p> <p>2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地 高知県危機管理部危機管理・防災課 高知市丸ノ内一丁目2番20号</p> <p>3 落札者を決定した日 平成31年3月28日</p> <p>4 落札者の氏名及び住所 株式会社日立国際電気四国支店 高知市駅前町5番5号</p> <p>5 落札金額 61,344,000円</p> <p>6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p> <p>7 政令第6条の公告をした日 平成31年2月15日</p>	
--	---	--

正 誤

公報日付	公報番号	種類	ページ	欄 (行)	正	誤
平30・10・5	10078	○告示	1	中 (44)	土佐市高岡町字明官寺及び土佐市高岡町字中町南側地内	土佐市高岡町明官寺及び土佐市高岡町中町南側地内
平31・3・12	10120	○告示	4	中 (34)	南国市大桶字横枕地内	南国市大桶横枕甲地内